

# 使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

## 💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



### ダイレクト納付

おすすめ!

#### 納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で  
事前に届出をした預貯金口座から、口座  
引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）  
など納付の機会が多い方、ご自身で振替  
日を指定したい方

### インターネットバンキング による納付

#### 納付方法

インターネットバンキング口座から納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより  
決済する機会の多い方

### 振替納税（口座振替）

#### 納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に  
自動で口座引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め  
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

### クレジットカード・スマホアプリ納付

#### 納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや  
スマホ決済アプリ(Pay払い)により納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方



# よくあるご質問 Q&A

## 国税のダイレクト納付について

**Q1** ダイレクト納付を始めるには何を準備すればいいですか？

**A1** e-Taxの利用開始届出書のほか、**ダイレクト納付利用届出書**を提出してください。

**Q2** ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、どの程度で利用可能となりますか？

**A2** ダイレクト納付利用届出書を書面で提出した場合は**1か月程度**で利用可能となります。個人の方はe-Taxで提出できます。その場合は**1週間程度**で利用可能となります。

**Q3** ダイレクト納付が可能な税目を教えてください。

**A3** 毎月納付する**源泉所得税**をはじめ、**申告所得税や法人税**など幅広い税目で利用できます。

**Q4** ダイレクト納付を利用する場合、口座振替手数料などを支払う必要はありますか？

**A4** 手数料を支払う必要はありません。

## 地方税お支払サイトについて

**Q1** どのような支払方法が利用できますか？

**A1** 地方税お支払サイトでは**クレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替**等を利用できます。各種**スマホ決済アプリ**でのお支払も利用できます。

**Q2** 支払を始めるには何を準備すればいいですか？

**A2** お手元に「eLマーク」の記載がある納付書を用意して、**地方税お支払サイトにアクセス**してください。各種スマホ決済アプリの場合は、**アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払い**ください。  
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

**Q3** いつ利用できますか？

**A3** 地方税お支払サイトは、**24時間365日**利用できます。  
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。(いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。)

**Q4** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要はありますか？

**A4** **原則、手数料を支払う必要はありません。**ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。  
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

令和6年4月から

# 国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)が ますます便利になります!



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付をあらかじめ設定することができますようになります。

国税の納付手続は  
こちらから



令和5年4月から

# 地方税のお支払いが 簡単・便利になりました!

納付書に「eLマーク」があれば、地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリが利用できます。

※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)の  
いずれかの記載があれば利用できます。

地方税の納付手続は  
こちらから



# 西部県税事務所からのお知らせ

## 地方税も電子申告・納付！

eLTAX(エルタックス)では、インターネットを利用して地方税の申告、納付手続きが行えます。(eLTAXは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。)

オフィスや自宅から申告、納付が簡単に

eLTAX用ソフト「PCdesk」で申告書を簡易作成

複数の地方公共団体の申告、納付がまとめて一度に(注1)

市販の税務・会計ソフトのデータも利用可能(注2)



エルレンジャー

(注1) eLTAXに参加している団体に限りです。

(注2) eLTAX対応のソフトに限りです。

### eLTAXで利用可能な手続き

税 目	手 続	
	申 告	申 請・届 出
法人県民税 法人事業税 特別法人事業税(地方法人特別税) 利子割・配当割・株式等譲渡所得割 県たばこ税・ゴルフ場利用税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中間申告</li> <li>●確定申告</li> <li>●修正申告 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人設立・設置届又は異動届</li> <li>●申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書</li> <li>●更正請求書</li> </ul>

令和5年10月16日から県たばこ税・ゴルフ場利用税の電子申告も可能になりました。

### eLTAXで電子納付(共通納税)が可能です。

- 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子的に納付できます。
- 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納付ができます。

★詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ Tel: 0570-081459 (つながらない場合は 03-5521-0019)

## 令和6年10月15日から広島市東区光町に移転します！

西部県税事務所は**広島市東区へ移転し、令和6年10月15日(火)**から新庁舎で業務を開始します。(中区基町の現庁舎での業務は令和6年10月11日(金)まで。)

★新庁舎：〒732-0052 広島市東区光町二丁目1-14 広島県光町庁舎1階・2階

広島県西部県税事務所法人課税課(Tel:082-513-5357(ダイヤルイン))

広島県ホームページ(県税のページ)(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/>)

# 広島市役所からのお知らせ

## 【給与支払報告書の提出等について】

令和5年中に給与の支払をされた法人・事業主の方は、令和6年1月31日(木)までに、給与支払報告書（個人別明細書と総括表）及び普通徴収切替理由書を提出してください。

### ● 個人別明細書

令和6年1月1日に広島市に住所がある人で、令和6年1月1日現在において給与の支払を受けている人又は令和5年中に退職された人で給与支払金額の総額が30万円を超える人（アルバイトなどの短期就労者も含む。）について**1名につき1枚**作成してください。

### ● 総括表

広島市に提出される個人別明細書の人数等を記入したものを1法人又は1事業主につき1枚作成してください。

### ● 普通徴収切替理由書

広島市に個人別明細書を提出される人のうち、市民税・県民税を特別徴収（給与から差し引き）できない人がいる場合は、その理由と人数を記入したものを、1法人又は1事業主につき1枚作成してください。

※ 各帳票の様式及び記入要領は、広島市のホームページをご覧ください

**市HP** ページ番号 **2140 Q** → 令和6年度給与支払報告書の提出について

● 提出先・問合せ先 広島市役所財政局税務部市民税課特別徴収係 (Tel 082-504-2089)



## 【償却資産の申告について】

事業を営んでいる人が、令和6年1月1日現在、広島市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）を所有している場合には、資産の種類・取得価額・数量等を記載した償却資産申告書を作成し、令和6年1月31日(木)までに提出してください。

なお、複数の区に償却資産を所有している場合には、資産が所在する区ごとに申告書を作成し、提出してください。

### ● 償却資産とは

会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品等で、土地及び家屋以外の減価償却できる資産（自動車税（種別割）・軽自動車税（種別割）の課税対象である自動車等を除きます。）をいいます。

● 提出先・問合せ先 広島市役所財政局税務部固定資産税課償却資産係 (Tel 082-504-2127)

※ 申告書は、最寄りの市税事務所家屋係・税務室に提出していただくこともできます。

※ 申告書、申告の手引等が必要な方は償却資産係にご連絡ください。

※ 申告書等の様式は、広島市のホームページからもダウンロードできます。

**市HP** ページ番号 **2080 Q** → 令和6年度償却資産申告について



## ☆電子申告・電子納付(eLTAX)をご利用ください☆

広島市では、「eLTAX（エルタックス）」（地方税ポータルシステム）を利用し、インターネットによる申告等の受付を行っています。また、eLTAXからは電子納付により納税する事もできます。

利用できる税目と手続は、次のとおりです。

- 個人市民税・県民税（給与支払報告書・異動届出書等・特別徴収分及び退職所得分の納入）
- 固定資産税（償却資産申告書）
- 法人市民税（申告書・納付）
- 事業所税（申告書・事業所用家屋の貸付申告書・納付）
- 市たばこ税（申告書・納付） ※令和5年10月16日から利用可能となりました。
- 入湯税（申告書・納入） ※令和5年10月16日から利用可能となりました。
- 市税関係の申請・届出（法人等の設立設置申告書等）

詳しい内容や手続等は、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。



### ご利用時間について

eLTAXのご利用時間は、次のとおりです。

**8時30分から24時まで**

（土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）は除きます。）

# ひととき



可部支部

(株)広島総合開発

代表取締役社長

中村 透

## 『秋の夜長に・・・』

最近、本を読むことが多くなった。子供のころから読書は嫌いではなかったが、最近は今までになく、一生懸命読んでいる。理由は特にない。思い起こせば、子供のころは「ファール昆虫記」、「シートン動物記」、「シャーロックホームズの冒険」、「怪盗ルパン」。その後は、「ジャッカルの日」、「戦争の犬たち」、「オデッサ・ファイル」、「悪魔の選択」、「ワイルドギース」のような、軍事、スパイ小説を好んで読んでいた時期があった。学生時代には、何を思ったのか、読まなくてはいけないうのかなと思ひ、トルストイやドストエフスキーを読んだこともある。大長編であり読むのが苦痛だった。苦勞して読んだ割には内容をよく覚えていない。なぜか、聖書に興味をわき、「新約聖書」を読んだこともある。キリスト教徒の方には申し訳ないのですが、これもまた、途中から読むのが苦痛となり、内容や言葉使いが難解で、理

解できず、よく覚えていない。大人になると、自己啓発系の本を読むようになった。読み始めは一生懸命だが、中ほどから後半にかけては気持ちが入らず、ただ読んでいるだけで終わることが多かった。その後は、ノンフィクション、戦記物、トム・クランシーの小説を多く読んだ。これらは熱中して読んだ。面白かった。元来、飽きっぽく、何事も長続きしないタイプなので、どうやら興味のあるものしか頭に入らないようだ。自分の読書は、しばらく本を読まない期間があり、本を読みだすと、しばらくの間続けて読むということを繰り返してきたような気がする。そんな自分が、近ごろ司馬遼太郎の小説を読むようになった。幕末の長岡藩の家老、河井継之助の物語。藩の為、自分の使命を全うする為、命を懸けて活動する姿を描いた物語「峠」。新選組副長、土方歳三の生涯を描いた「燃えよ剣」、伊賀忍者の霧隠才蔵が己の技術、力を発揮する場所を求めて策略をめぐらす「風神の門」。主人公の生き様の激しさにわくわくしながら読んだ。単行本「人斬り以蔵」では、一緒に集録されている短編で「おお、大砲」、「言い触らし団右衛門」、「売ろう物語」が主人公の意地や、こだわりがユーモラスに描かれており楽しく読めた。読書というものは、読みながら自分の頭の中で想像するのが面白い。私も61になったので、頭に刺激を与えるためにもっと本を読もう。次は「坂の上の雲」、「国盗り物語」、吉川英治の「宮本武蔵」のような長編にチャレンジしてみよう。トルストイやドストエフスキーはどうしよう。言っただけで終わりそうな気がするが。

## 今後の活動予定

令和6年2~4月

日付	内容	開催場所
2/7(水)	【広島県連】第2回研修委員会	(株)サクラオ
2/14(水)	【広島県連】第2回厚生委員会	ANAクラウンプラザホテル
2/17(土)	【安古市支部】研修会「電子帳簿保存法の改正について」「相続セミナー」	安古市商工会
2/23(金)	【可部支部】視察研修旅行	島根県安来市方面
2/26(月)	【広島県連】第2回広報委員会	ANAクラウンプラザホテル
2/27(火)	【本会】新入会員オリエンテーション	安佐北区民文化センター
2/27(火)	【広島県連】第2回組織委員会	ANAクラウンプラザホテル
3/8(金)	【広島県連】第2回総務委員会	ANAクラウンプラザホテル
3/22(金)	【広島県連】青連協理事会	ANAクラウンプラザホテル
3月下旬	【可部支部】美化運動	
4/18(木)	【全法連】全国女性フォーラム広島大会	グリーンアリーナ

● 会報／ひろしま北 第106号

● 発行／令和6年1月

● 発行所／公益社団法人 広島北法人会

● 事務局／広島市安佐北区可部四丁目6番3号 マニクールヌマタ202号

● 電話／082-815-4319

● FAX／082-815-2937

公益社団法人広島北法人会

● <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimakita/>

● E-mail:h-kitaho@giga.ocn.ne.jp

# 謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉

**Aflac** アフラック

広島総合支社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。  
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

**企業保障プラン** + **一時金型**

**総合型V** + **Mタイプ**

*Premium*

(大同生命の無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

- 総合型V：**  
大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または  
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
- Mタイプ：**  
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

広島支店/  
広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)  
TEL 082-241-8191

**AIG** AIG損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル7F)  
TEL 082-535-6010

- ◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。